

第 4 回

札幌市ユニバーサル推進検討委員会

議 事 録

日 時：2024年8月30日（金）午前10時開会
場 所：TKPガーデンシティPREMIUM札幌大通
カンファレンスルーム7D

1. 開 会

○梶井座長 おはようございます。皆様がおそろいになりましたので、第4回札幌市ユニバーサル推進検討委員会を始めていきたいと思えます。

皆様、お久しぶりでございます。今日もよろしくお願ひいたします。

ちょっと暑さが残る中、ご多忙の中ですが、ほぼ皆様にお集まりをいただきました。ただ、委員全員でこの条例の完成を待ちたいと思っていたのですが、委員のメンバーであった牧野委員が亡くなりました。この委員会でお元気に意見を言うてくださる姿しか印象になかったものですから、大変驚いたころです。改めてご冥福を皆様でお祈りしたいと思えます。

それでは、始めていきたいと思えます。

まず、事務局から資料の確認をお願ひいたします。

○事務局（松原推進担当課長） 本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

今ほど座長からもお話がありましたけれども、本委員会の委員を務めていただいております牧野准子氏が5月4日にご逝去されました。牧野委員におかれましては、本検討委員会の委員として、（仮称）共生社会推進条例の検討などを始めとした共生社会の推進、さらには、本市の心のバリアフリーの普及啓発など、障がい者施策の推進に多大なるご協力とご尽力をいただきました。ここに深く敬意を表しますとともに、改めて厚く御礼を申し上げます。

本委員会につきましては、本日を含め、残り2回の開催を予定しておりますが、委員を補充することなく進めていきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

では、改めまして、本日の出席状況でございます。

本日は、加藤委員から所用のためご欠席と連絡を受けております。委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、本日の会議資料についてご確認させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

一番上が本日の次第となります。次に、委員一覧、札幌市役所出席者一覧、座席表と続きます。続きまして、資料1「市民ワークショップの開催結果について」、資料2「オープンハウスの開催結果について」、資料3「関係附属機関等における主な意見について」、資料4「（仮称）共生社会推進条例の骨子案作成に当たっての基本的な考え方（修正版）」、資料5「（仮称）共生社会推進条例の骨子案（修正版）」、資料6「ユニバーサル展開プログラム」。

以上が本日の会議資料となります。

○梶井座長 会議中、ご意見をいただきますけれども、そのときにはお名前を名乗ってからマイクを使ってお話しいただければと思えます。それから、これからの撮影はご遠慮をいただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 議 事

○梶井座長 それでは、次第に従って進めてまいります。

初めに、資料1から資料6まで、事務局から30分強で一遍にご説明をしていただこうと思います。その後で区切りながら皆さんからご意見をいただくという段取りにさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○梶井座長 それでは、ご説明をお願いいたします。

○事務局(松原推進担当課長) それでは、資料の内容に入ります前に、本日もご説明させていただきます概要をお伝えさせていただきたいと思っております。

3月に開催しました前回の委員会におきましては、事務局から条例の骨子案等をご提示させていただきまして、委員の皆様から様々なご意見を頂戴したところでございます。その後、事務局では、色々な機会を通し、本条例の骨子案等に対する市民や当事者のご意見を伺ってきました。本日は、まず、この意見聴取の結果からご報告させていただいた上で、頂いた様々なご意見を踏まえた条例の修正案についてご説明いたします。

そして、その後、年内にパブリックコメントを実施し、最後の検討委員会を行いまして、年明けの議会への提案へ進んでいきたいと考えておりますので、皆様におかれましては、本日も忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

それでは、私から、資料1から資料6について順にご説明させていただきます。

まず、資料1「市民ワークショップの開催結果について」をご覧ください。

冒頭に記載のとおり、このワークショップは、条例の骨子案を市民と共有し、骨子案に対する市民意見を把握すること、共生社会の実現に向けたまちづくりへの関心を喚起することに加えまして、生活に様々な困難を抱える市民が共生社会の実現に関するテーマを題材に共に対話等を行うことを通してそれぞれが抱える状況の共有や理解を促し、心のバリアフリーの更なる推進を図っていくこと、以上の3点を目的に開催したところでございます。

1の市民ワークショップの概要となります。

ワークショップについては、「Let's make Harmony! SAPPORO～みんなでユニバーサル(共生)な札幌へ～」と題し、6月15日と23日の2日間開催いたしました。

当日は、次にご説明いたします事前ヒアリングに合わせた声かけや無作為抽出した市民への案内送付、その他、ホームページや新聞等で参加者を広く募った結果、身体・精神的障がいのある方、性的マイノリティの方、外国籍の方、アイヌ民族の方などを含む様々な立場の方にご参加をいただきまして、各回で28名、計56名の方にご参加をいただきました。

次に、2の開催に当たっての工夫についてです。

まず、(1)ですが、事前にグループヒアリングを行いました。これは、様々な立場の方が参加するワークショップということもありまして、皆様が安心してワークショップに参加できるよう、開催に先立ち、障がいのある方、性的マイノリティの方、アイヌ民族の方などの当事者のほか、関係団体の皆様に実施したものでありまして、当日の配慮事項等を確認させていただきました。

次のページにお移りください。

(2)ですが、もう一つの工夫ということで、コンセプト絵本を作成しました。資料上後ろにつけてありますけれども、参加者に事前に共生社会への理解を深めていただくために作成したもので、先ほどのグループヒアリングにおいて、当事者の方々が日頃から感じているバリアを伺い、記載の内容に反映させました。

まず、表面ですけれども、それぞれの登場人物が困り事を伝え、生活に様々な困難があることを知ってもらえる内容を記載し、他の登場人物がどんな手助けができるかを伝え、時には自分が助ける立場になることで双方向の助け合いを表現しております。

また、裏面には、ワークショップ参加に当たってのルールを記載いたしました。様々な立場の方が安心して参加でき、立場の違いがある中でもスムーズに対話しやすいよう、自分と違う意見があっても否定しないにしようといったルールを分かりやすく整理し、参加に当たる事前の心構えとして知ってもらえるようにしました。

そして、本ワークショップをきっかけに共生社会の実現に向けたまちづくりを自分事として捉え、他者を尊重し、共に支え合う行動に取り組んでいけるようになったらいいかなといった思いから、ワークショップ参加の前と後の考え方の変化を書き込みまして、当日の内容を振り返ったり、家庭や職場で共有したりできることを意図しております。前回の検討委員会でも啓発に当たっては漫画等が有効といったようなご意見をいただきまして、その点を意識した工夫となります。

次のページにお移りください。

3の当日のタイムスケジュールです。

当日は、まず、我々、市役所の者から条例制定についての概要などをご説明させていただきまして、その後、グループごとの話し合いとして、「自分が感じるバリアってなんだろう」「バリアを無くすためにわたしたちができること」の二つをテーマに議論していただきました。

様々な立場の方々が一堂に会するワークショップというのは本市でも過去にあまり例がなく、話し合いがスムーズにいくかを事務局としても心配していたのですけれども、その心配は杞憂に終わりました。各テーブルでは非常に活発にご意見をいただきました。

次に、4の参加者の声です。

参加者から頂いたご意見をワークショップに関するものと条例の骨子案に関するものの二つにまとめて記載しております。

時間の関係上、全てをご紹介することはできませんが、まず、(1)のワークショップ

に関する意見です。

例えば、⑤バリアがあることではなく、バリアを超えられないことが問題だ、手伝ってあげられるように人間と人間のつながりが大事だ、⑥知らないことが無意識の偏見や差別につながってしまう、相手を理解するにまずはしっかりとコミュニケーションを取ることが重要である、⑨多様な立場の方が一緒に話し合う場（知る機会）を増やしていくことが重要だ、⑩当事者とは誰かという話から、自分は当事者ではないというようなスタンスで参加していたことに気づかされた、⑪知らないから知っていくへと一人一人が変わっていくことで共生社会が実現できるのではといったようなご意見をいただきました。

続いて、裏面をご覧ください。

裏面では、（２）として条例の骨子案に関する意見をまとめております。

例えば、①包摂的（インクルーシブ）、共生といった概念は、時にマジョリティがマイノリティを包摂する、マイノリティと共生すると捉えられる落とし穴があるため、そういう内容の条文でないことは理解できるが、そうしたミスリードを防ぐようにしてほしい、⑤多様性の尊重は日本の文化や生活に古くから生き続けていると実感しており、あえて条例化する必要はないのではないか、マイノリティのためにマジョリティが制限を受けたり、外国人住民が増えたりすることによるトラブルなどのおそれがある、⑥LGBTQであり、または、障がいのある外国人住民など、バリアを二重に感じている人々がより幸せに生活できるように考慮してほしい、⑨「共感に基づく心のバリアフリー」という文言については、共感できない相手の権利も尊重する必要があるため、注意すべき文言と考える、⑩基本的人権を根拠にしていることがすばらしいと思う、⑪共生社会という言葉の定義がもう少し分かりやすく、イメージしやすければよいのではないか、内容はとても優しく、市民が安心できるものだと感じたといったようなご意見をいただいております。

最後に、5の今後に向けた課題です。

本ワークショップについては、前記の2の工夫のほか、手話通訳や要約筆記の手配、英訳資料の作成、配付など、様々な対応を行った結果、安心して話すことができたといった感想を頂戴することができました。その一方で、開催後日、参加者の一人から、関係団体を經由しまして、当日は他の参加者の発言で傷つき、つらい思いをしたといった声が寄せられました。

本件につきましては、多様な価値観や立場、特性を持った方が参加するワークショップの開催に当たり、自分とは異なる意見であっても否定しないといったルールの徹底等を含め、意見交換の際のファシリテーションや環境づくりに、より一層の配慮が必要であったと我々も考えております。今後は、この点に留意の上、理解促進に向けた取組を進めていきたいと考えています。

資料1についてのご説明は以上となります。

続いて、資料2「オープンハウスの開催結果について」をご覧ください。

札幌市では、去る8月4日「共生社会バリアフリーシンポジウム in 札幌」というイベ

ントを開催いたしました。このイベントは、札幌市や国土交通省などからなる共生社会ホストタウン連絡協議会の主催で開催したもので、都心部のグランドホテルにおいてパラリンピアン基調講演のほか、バリアフリーの有識者などによるパネルディスカッション等を含むシンポジウムを行ったものです。また、それに合わせて、グランドホテルに隣接する地下歩行空間における同時開催イベントという形でパラスポーツの体験会や障がいの体験ブースなどを設けるといった2本立てのイベントでした。

こちらでご紹介するオープンハウスはこの同時開催イベントの一環ということで、共生社会の実現に向けた意見募集ブースを設置したものです。条例の骨子案を紹介するパネルを展示の上、付箋や意見シートで自由に意見を書き込めるようにしたところ、イベント参加者を含め、多くの方からご意見をいただきました。

まず、1のオープンハウスの概要です。

8月4日の10時から18時までの間、会場は、チ・カ・ホのさっぽろ駅側に直結している旧第一生命ビル、D-L I F E P L A C E 札幌の地下1階のD-L I F E P A R K として、イベント参加者を含む市民等から170名を超える参加がありました。

次に、2の開催に当たっての工夫です。

本オープンハウスでは、条例の骨子案を分かりやすく紹介することを第一に意識し、後ほどの4になりますけれども、パネルについては可能な限り分かりやすい言葉への言い換えを図ったほか、イラストを多用し、子どもにも目を留めていただけるような内容といたしました。また、意見を気軽に記入していただけるよう、付箋をパネル横に順次貼り付けていく意見聴取手法を採用しております。

次のページをご覧ください。

3の主な参加者の声です。

頂いた意見の要旨をまとめておりますので、幾つかご紹介させていただきます。

まず、(1)の(仮称)共生社会推進条例の全般に関する意見です。

例えば、①条例をつくって終わりにしない、③条例が一日も早くできたほうがいいと思う、④共生社会を実現するための条例は大事だと思う、⑤これから障がい者を含む高齢者が増えるので、一過性のものにならず、長く充実した取組となってほしい、⑦難しい言葉を使うから、結局、何を目指しているのか分からない、具体的な目標を掲げてほしいといったご意見をいただいております。

続いて、(2)の多様性の尊重に関する意見です。

例えば、②自分を基準に考えてしまいがちだが、少しでも相手の立場に立って考えることが重要だと思う、⑤身近な人に対象者はいないと思っていたが、市民みんなが対象なのだと考えを変えた、⑧みんな違ってみんないいというよりは、みんな違って当たり前前の社会になったらいい、⑨人と人が触れ合うことで学ぶことがある、少しでも触れ合う機会を自ら設けることが大切だ、⑩自分の価値観が当たり前ではなく、ほかを認め合うことにより共生社会に一步近づくと感じたといったご意見をいただいております。

続いて、（３）の包摂的なまちづくりに関する意見です。

例えば、③インクルーシブな社会が実現していくとよい、みんなが暮らしやすい札幌になりますように、④誰一人置き去りにしない社会の実現を目指して頑張っていこう、⑤障がいも様々あり、同じ障がいでもそれぞれ違う、自分らしさを大切に、⑧相手のことを想像してちょっと勇気を出して声をかけてみるのが共生社会の第一歩である、⑩ハンデがある人に優しいまちは高齢者や健常者にとっても住みやすいまちだと思ふ、札幌市が将来的にモデルケースになることを願うといったご意見をいただいています。

続いて、（４）の市（行政）・市民・事業者との協働に関する意見です。

例えば、①行政任せではなく、障がいの有無に関係なく、皆が生きやすい社会に我々がしていくことが大切、④市役所の人だけでなく、私たち市民一人一人も一緒に考える問題だということが分かった、⑤行政と市民が協力できればよりよい環境になると思うといったご意見をいただいています。

最後に、（５）の市の役割や基本的施策に関する意見です。

例えば、②生きづらさを考える、伝えることが大切です、③専門分野の人だけが当事者のことを理解するのではなく、若いうちからそのような教育を少しでも受けられればもう少しアンテナが立つ人が増えると思う、④心のバリアフリーが一人一人に浸透することが始めの一步と感じる、⑤支援や制度を求めている人にしっかり伝えられる広報活動を行ってほしい、⑦何の障がいがある世の中にあり、どのように苦しんでいるかを知る機会が今後必要だといったご意見をいただいています。

次のページをご覧ください。

４のパネルの内容ですが、実際に使用したパネルの内容を参考掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

資料２についてのご説明は以上となります。

続きまして、資料３「関係附属機関等における主な意見について」をご覧ください。

こちらは、前回の会議からこれまでの間に頂戴いたしました三つの附属機関でのご意見と展開プログラムのパブリックコメント等でいただいたご意見をまとめたものです。

同様にかいつまんでご紹介させていただきます。

まず、１の福祉のまちづくり推進会議でのご意見です。

例えば、②障がいのある方以外にも当事者という認識を持ってもらうということは期待したい、最初の取っかかりとして、子どもや障がいのある方などにも分かりやすいものとしてほしい、視覚障がいのある方からは、読み上げ機能などで市の資料を読んでいる際、そこに書かれたような意味を教えてほしいと言われることもある、そういった方々も理解できるような文章を作ってもらえるとありがたい、④条例を制定するだけで変わることはなく、併せて具体の事業を進めていく必要がある、庁内や事業者と連携して取り組む必要がある、具体的な取組をイメージしつつ、検討を進めていってほしい、⑤骨子案に（仮称）札幌市共生社会推進委員会を置くところがあるけれども、既に札幌市には、障害者差別解消

法上の位置づけを持つ協議会ですが、札幌市共生社会推進協議会という組織が存在しており、そこが分かりづらいといったご意見をいただいております。

次に、2のアイヌ施策推進委員会でのご意見です。

例えば、①今回は規制条例ではなく、理念条例になるというが、他自治体では規制条例があることを踏まえると残念に思う、②基本的な考え方の多様性の尊重について、誰もが当事者とあるが、まずは、記載のとおり、当事者の限定化や固定化につながらないように考えてほしい、その意味では、差別の被害者だけではなく、加害者も当事者となり、この両者が対話を重ね、共感に基づく心のバリアフリーの醸成をしていくこととなる、しかし、実際には、ヘイトスピーチがあることを考えると、対話による解決は困難であり、加害者側への何らかの規制は必要である、④実際にSNS等で非難を受けている事実がある一方、札幌市が本条例を定めて取組を進めていく方針を評価したいといったご意見をいただいております。

続いて、裏面をご覧ください。

3の男女共同参画審議会でのご意見です。

例えば、①骨子案の定義に市民とあるが、事業者の定義も別に必要ではないか、②前文等に誰もが活躍できる、能力を発揮できるとあるけれども、ハンディキャップを抱えている方で自分自身がやりたいように能力を発揮できないと感じている方はこの条例の対象から除外されていると感じるのではないか、例えば「いきいきと」などというような表現はいかがか、④理解を深める条例ということは認識しているが、多様性を尊重していく中ではどうしてもこれに反対の考えを持つ方等から攻撃を受けてしまうこともあるのが現状である、安全に暮らせるというような文言も入れてほしいといったご意見をいただいております。

以上が札幌市で設置している関係附属機関におけるご意見となります。

次に、4のその他の意見として、附属機関以外の機会でもいただいたご意見をご紹介します。

まず、(1)の市の具体的な施策を取りまとめたユニバーサル展開プログラムについてです。

本計画は、先日、パブリックコメントを実施した上で策定したところですが、パブリックコメントの中に条例に関するご意見も含まれていましたので、いくつかご紹介したいと思います。

例えば、①声の大きいマイノリティの人々のために多数の市民が我慢を強いられることなどは本来の市政の在り方として間違っていると思う、特定の団体だけを利するのではなく、より多くの市民を対象としたものになるようお願いしたい、②本条例は既存の概念を変更させるという視点もあることを再度認識してもらいたい、多様性、アイヌ等のいろいろな問題に対して札幌は寛容に対応してきていたと思う、本条例は差別は全くないのに差別があるという感覚をつくり出すものとなっている、④本条例は社会の混乱と分断を引き

起こす等の懸念があり、反対であるといったご意見をいただいております。

次に、(2)ですが、これまでの検討において、委員の皆さんからも子どもや若者に対するアプローチの重要性についてたくさんのご意見を頂戴してきました。条例の検討の考え方としても、次世代、未来につながる取組の推進を掲げております。その取組の一環として、大通高校の生徒会の皆さんとの意見交換の機会を頂戴したので、そちらで頂いた意見を掲載しています。

例えば、①行政が取り組むことができる領域だけでなく、市民全員が当事者となって取り組んでいくことはとても大切だ、多様性の視点を固定化するのではなく、全ての特性によい面と悪い面があるため、それを含めて多角的に社会課題の解決に取り組んでいくべき、②多様性の尊重が特にいいと思う、これはいずれ基本的人権の尊重にもつながってくると考えているので、この条例で札幌市がどのような変化を遂げるのかがとても楽しみ、それから次のページになりますが、⑤考え込まれている上、現代の指向に合った案でとてもよいと思う、条例をつくる時には市民から意見を集めるのも大切、違いが当たり前になる社会になればいいと思うといったご意見をいただいております。

次に、(3)のその他関係団体等からの意見です。

例えば、①骨子案は多岐にわたるという印象、アイヌ民族や外国人に関する差別禁止規定や罰則がないなら実効性がないものになる、③誰もが当事者だという点について、当事者、イコール、マイノリティということだと思う、ヘイトスピーチには罰則をもって対処するしかない、行政には積極的な介入を恐れないでほしい、国立市はアウティングを禁止し、ヘイトスピーチも禁止しているので、ぜひ参考にしてほしい、⑤レイシズムや差別の問題がある中、条例の中身を見るとこれらの問題への対応に関する記載がない、差別は共生社会の実現のための根本的な問題であるといったご意見をいただいております。

最後に、補足になります。

資料1、資料2と同様に、本資料への掲載の意見は、それぞれ主なものを抜粋の上、事務局で要約し、掲載したものです。このうち、1から3の附属機関における質疑については市の公式ホームページにおいて詳細な議事録を掲載しておりますので、必要に応じて参照していただければ幸いです。

資料3についてのご説明は以上となります。

以上、少し長くなりましたが、頂いたご意見をご紹介しますことができました。

続きまして、資料4「共生社会推進条例の骨子案作成に当たっての基本的な考え方（修正版）」となります。

先ほど申したとおり、条例の骨子案等については前回の委員会で委員の皆さんからご意見をいただいております。それから、今ほどご紹介したとおり、市民や当事者を始めとする様々な方から、条例の文言に係るものはもちろん、事業の進め方、皆さんの考え、思いなどについて、色々な角度でご意見を頂戴しております。

資料4と資料5の二つは、そうした多岐にわたるご意見を踏まえ、それから、理念条例

としての本条例の位置づけにも鑑みつつ、事務局として考え方及び骨子案に一部修正を加えたものです。

なお、同時並行で、市役所内の法制部局を始め、関係部署との調整も引き続き進めておりました。これに伴い、多少の文言整理をしたところもございます。ただ、こちらにつきましては説明を省略させていただきまして、皆様のご意見を受けて追加、修正した部分に絞って、その理由とともにご説明させていただきます。

まず、資料4をご覧ください。

基本的な考え方については大きく2点を修正しています。

1点目は、1の多様性を尊重したまちづくりの4パラグラフ目の「共感に基づく心のバリアフリーの醸成」に寄与する内容とするところの「共感」についての注記の追加となります。

誰もが当事者である多様性を尊重したまちづくりを進める上では、価値観や考え方の違いがある方とも対話を重ねることでそれぞれの違い等について理解を深め、支え合うといったことが求められると考えています。そのため、ここで言う共感とは、相手と感情を共有したり、相手の心情に同調、同情したりする、英語で言ういわゆるシンパシーといったものだけではなく、相手の立場になり、相手の意思や感情を共有すること等を指し示すエンパシーを含めた言葉として使っておりまして、そのことを明確にするために今回注記を加えました。

これは、資料1の説明のところでご紹介したとおり、ワークショップでのご意見の中に共感に基づく心のバリアフリーについては共感できない相手の権利も尊重する必要があるため、注意すべき文言と考えるといったご意見をいただきましたが、そちらに対応するものです。

二つ目は、裏面のページになります。

4の未来につながる取組の推進の最後の部分になります。もともとは、「特に次世代を担う子どもも参画しやすい取組を継続的に展開していく必要がある」という文言でしたが、「継続的かつ発展的に展開していく」と「発展的」という文言を加えました。こちらは、前回の検討委員会でいただきました変化の激しい時代だということを念頭に置き、発展的な展開が見えるような言葉遣いにしたほうがよいのではないかというご意見を受けた修正になります。

なお、この考え方の部分については、同じく前回の検討委員会におきまして、1ページになりますが、ジェンダーアイデンティティという言葉遣いについて、当事者やメディア等でもこの言葉はあまり使っていないのではないかといったご意見をいただいております。我々としても、この点を庁内で様々検討させていただいたのですが、いわゆるLGBT理解増進法でこの文言が用いられているということを受けまして、現状のままとさせていただいておりますので、ご了承をいただければと思います。

資料4については以上になります。

続きまして、資料5の（仮称）共生社会推進条例の骨子案（修正版）をご覧ください。
こちらは、まず、冒頭の囲み、条例の題名についてです。

これまで、札幌市では、条例の題名は（仮称）共生社会推進条例と称しておりましたけれども、やはり、条例の顔たる題名には特にこだわりたいと考えております。

そうした中で、これまで様々なご意見をいただき、重要なキーワードも多く頂戴する中で、事務局として議論した結果、資料4の考え方の最後、それから、この後にある前文の最後にもある「つながり」という言葉が特に重要だと考えました。

資料4の考え方のうちの1から3は、立場の異なるそれぞれが横でつながるといふものだと思います。そして、4については、過去から現在、それから未来——次世代という感じで時間軸をまたぎ、言わば縦につながるといふ考え方です。

そこで、資料5の冒頭に記載のとおり、この条例におきましては、共生社会の実現により目指す都市（まち）の姿を「誰もがつながり合う共生のまち」と表し、前文にある多様性と包摂性のある、誰もがつながり合う共生のまちをつくり、これを次世代に引き継いでいくといった思いを込め、条例名の素案（仮称）を新たに「札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例」としたいと考えました。こちらについては後ほどご意見をいただければと思っております。

続いて、前文以下の修正点ですが、こちらは大きく3点ございます。

まず、1の前文の前回の検討委員会でいただきました「先進の英知」についてです。欧米人だけではなく、日本人自身やアジアなど、いろいろな方からの英知を取り入れてきたと思う、外国とあえて限定しないほうがいいのではないかというご意見をいただきました。そこで「外国の」という文言を削除しております。

続いて、次のページの3の定義になりまして、細かいですが、4点修正しています。

まず、一つ目の共生社会の定義です。

オープンハウスなどでも、多様性に関するご意見に並び、包摂性に関するご意見も多く寄せられたことを受けまして、当初案の「多様性が強みとなる社会」というところに「多様性と包摂性が強みとなる社会」と「包摂性」という言葉を新たに加えました。

二つ目は、先ほどの条例の題名の説明のところでも話しましたが、誰もがつながり合う共生のまちをしっかりと定義しようということで、「誰もがつながり合う共生のまち」は「共生社会の実現によりつくり出されるまち」とあるという規定を新たに設けました。

三つ目は、市民の定義です。

検討委員会から旅行者等の一時滞在中も滞在中は共生社会の一員となるように思われる、これについても規定したほうがよいというご意見をいただきましたが、それを含めるような修正をしております。

なお、同じく前回の検討委員会におきましては、市民という定義を置くよりも市民等と位置づけるほうがよいのではないかというご意見をいただいております。こちらについて法制部門と調整させていただいた結果、本市の他の条例における規定例も踏まえ、一時

滞在者等の実際は市民ではない方も本条例上では市民として適用を受けるということで整理させていただきたいと考えています。

四つ目は、前回の検討委員会や男女共同参画審議会でもご意見をいただきましたが、事業者の定義を規定したほうがいいのではないかということについてです。

そこで、事業者の定義を新たに規定し、「市内において事業活動を行う者及びその他の活動を行う団体」としたいと考えております。

こちらは、一般的な企業はもちろん、個人事業主も含まれる規定となっておりますし、町内会やサークルなど、事業、なりわいとしての活動を行っていない団体も含める記載としました。

最後に、少し飛びまして、4ページの10の委員会、附属機関についてです。

まず、福祉のまちづくり推進会議におきまして、福祉関係の委員会と名称が重なる可能性があるというご意見をいただいておりますが、条例名と合わせ、「(仮称)札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり委員会」としたいと考えております。

また、前回の検討委員会において、より積極的に当事者や市民の声を聞く仕組みづくりを前面に出してほしいというようなご意見をいただいておりますので、調査審議に加えまして、「及び意見を述べるため」という文言を追加させていただきました。

資料5についてのご説明は以上となります。

最後に、資料6のユニバーサル展開プログラムについてです。

こちらについても簡単にご説明させていただきます。

こちらは、昨年度中に皆様にご意見をいただきまして、今年4月からパブリックコメントを実施し、いただいたご意見を整理、反映した後、6月に無事策定したものになります。冊子の完成版を資料としております。中にはパブリックコメントの概要資料も挟んでおりますので、適宜、ご確認をいただければと思います。

以上、非常に長くなりましたが、資料の説明は以上でございます。

ご意見のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○梶井座長 ただいま、事務局から条例に関する様々な意見のご紹介がありました。資料1から資料3までが市民の声を聴取したもので、資料4から資料5までは、いよいよ骨子が固まってきて、その上で条例のタイトル素案も今日は登場しましたが、それについて改めて皆さんのご意見を伺いたいというものでした。

それでは、意見交換に移り、活発なご議論をいただきたいと思っております。

まず、前半の資料1から資料3までについてです。

色々な手法で市民の皆さんから声を聞いていただいたわけですが、ご意見やご感想などがあれば承りたいと思っております。

形態を変え、色々な手法で聞いていただいております。今後、どういう形態でどういうふうな意見聴取をすればいいのか、また、その形は、一つのスタイルではなく、多様であればあるほどよく、色々な意見が集まるのだなということの経験値も得たということですよ

ね。この短期間の中で大変いい取組をしていただけたと私は感じておりますが、皆様、いかがでしょうか。

○山口委員 市民ワークショップの資料を読んで私自身も気をつけなければいけないと思ったことをお話しします。それは、アサーティブコミュニケーションに留意しながらお話ししなければいけないということです。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、アサーティブコミュニケーションとは自分と相手の両方を尊重しながら思いを伝えることです。今回、話合いの前に十分に説明をなさっていたにもかかわらず、つらい思いをなさった人がいたことを残念に感じました。自分の本当の思いを伝えた結果、誰かを傷つけてしまうのはとても悲しいことだからです。ですから、私は日頃から表現の方法に気を配りながら話すことに常に気をつけなければいけないと痛感しました。

○梶井座長 ほかの皆様からはいかがでしょうか。

○北原委員 資料を拝見し、大変勉強になりました。面白い取組で、いろいろと工夫していただけたと思っております。

幾つかお伺いしたいことがありまして、資料1にあるコンセプト絵本についてですが、これはどういう形態のものなのでしょうか。

それから、資料2にあるオープンハウスで展示されたパネル等については今後も使用の予定があるのか、また、内容について検討の余地があるかについてもお伺いできればと思います。

○事務局（松原推進担当課長） まず、コンセプト絵本についてです。

こちらには概要だけを載せておりますが、実際に配ったものはこういったA3判のものを折り畳んだもので、表面から順次見ていただくとつながっているようなものです。それから、下のほうは逆さまになっていますけれども、このように引き続き見られるようにしております。

裏面は、開きますと、参加に当たったのルールや先ほどご説明したような前と後の考え方の違いを記載できるようになっていまして、これを皆さんに最初にお配りしました。

コンセプト絵本については、漫画などを使ったような取組をとということもありまして、ワークショップで使いました。しかし、この形も一つの形ですし、表面を使うに当たっては当事者団体の方にヒアリングをさせていただいています。そういった積み重ねもありますので、今後のPR、普及啓発に当たった一つの参考になるかなと考えております。これそのものを使うかどうかは別ですけれども、今後も活用していきたいと思っております。

次に、オープンハウスのパネルの中身についてです。

オープンハウスは、今回、8月4日のイベントに合わせて実施しましたけれども、事務局としては、11月から12月頃に実施予定のパブリックコメントに合わせてもう一度ぐらいやりたいと思っており、そのときはこのパネルをベースにしたいと思っております。

もちろん、今日、ご意見をいただきましたら、多少の修正はできます。

○北原委員 特に、コンセプト絵本は大変面白いと思いましたが、ぜひこういう形のを配布していただくと大変ありがたいと思っております。

例えば、市が主催する別の事業の中でも参加者同士の間で傷つけてしまうということが起こることがままありますので、様々な事業で、これ、あるいは、これに類するものを用意し、参加の前の準備をするというステップをつくるのは非常に大切なことだと思います。

なお、これを加えたらもっといいかなと思うものは、例えば、外見に対する言及のようなことです。海外ルーツの方、あるいは、アイヌの方の経験からしましても、発する側としては、単なる感想であり、特に悪意ではないと思ながらも外見についてコメントしてしまうと、それまでの外見についていろいろと言われたつらい経験が思い出されてしまうとかいうことがありますので、これはやめておきましょうという注意事項がある程度盛り込まれているといいのではないかと思います。

ですから、意見が違ったとしても、ほかの人の意見を否定しないようにといった注意書きに加え、悪意がなくてもトラブルのもとになってしまう発言例というものをあらかじめ知っておくことが効果的ではないかと思います。

それから、資料1の3ページのところに出てくるバリアという言葉についてです。

この絵本では8ページで書かれている色々なバリアや当事者が感じているバリアというものが分かりやすく示されているのですが、もう一つ、マジョリティが作り出しているバリアが必要だと思いました。つまり、当事者が感じているものだけではなく、マジョリティが無意識につくり出しているバリアもここにはあるべきではないかということです。

例えば、それが端的な形で現れるのは現状肯定的な物言いで、このままでいいではないか、もう札幌市は十分に寛容ではないかというような意見でして、資料3の中にも幾つかあったかなと思います。

資料3の2ページのパブリックコメントに寄せられた意見の中に、札幌市は、十分、これまで寛容に対応してきたというふうなことが書かれていて、つまり、現状には何も問題ないのだ、これでいいのだという肯定している意見ですよね。こうしたものが潜在的にマイノリティが持っているニーズや困り事を発することを抑え込んでしまっていて、これも一つのバリアになっているのです。

マジョリティが自分の感じる普通、あるいは、自分は普通だと思っていることがどこでも通用すると思っているだけでバリアが生まれてしまうというところがあるので、マイノリティをどう見るかというのではなく、マジョリティが自分自身をどう見るかというヒントがここに含まれるとなおよいのではないかと感じました。

○梶井座長 まず、コンセプト絵本についてです。

北原委員がおっしゃるように、これはなかなか優れたもので、いずれ条例ができた後、その具現化を進めなくてははいけませんよね。それに、これまでの委員会でも教育の現場がすごく重要になるというご意見もあったかと思えます。それも踏まえすと、学校教育でも使えるような形にぜひ洗練していただきたいなと私も感じました。

また、山口委員からアサーティブコミュニケーションというご指摘もありましたが、まさにアサーティブコミュニケーションについて説明されている絵本にもなっておりますので、北原委員もおっしゃるように、ぜひ幅広い今後の活用方法を検討していただければと思います。

それから、パネルもそうです。3種類ぐらいつくって、色々なところで使われるようになればいいですね。このパネルでもって地下街でやって、8時間で172通ということは、1時間に20枚ぐらい貼られたということですね。詳細は分かりませんが、かなりの人が貼ってくださったということで、パネルにも力があつたということが推察されますので、今後とも幅広い活用を考えていただければなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

○宮入委員 座長の今のご意見には全面的に賛成です。このワークショップは非常に貴重な取組だと思いました。設計の段階から大変な苦勞をされたのだと思うのですが、ファシリテーターの確保やワークショップの設計は外部に委託したのですか、それとも、ユニバーサル推進室の皆さんが全て担当されたのでしょうか。

○事務局（松原推進担当課長） 外部のコンサルの協力も得てやりました。

○宮入委員 設計段階から実施までのプロセスは今後も様々な取り組みで使えるものだと思いますので、公開できる資料はぜひ公開してほしいと思います。ワークショップのなかで傷ついてしまった人がいたというのは問題ですが、それを今後どう改善したらいいかということも含め、これから多方面で使える貴重なツールになると思います。

○梶井座長 ほかにいかがでしょうか。

○道下委員 この絵本は子どもにも分かりやすいなと思ったのですが、追加してほしいなと思ったことがあります。

例えば、ヘルプマークをそもそも知らない方もいますし、目の見えない方は白い杖をついているということなどです。多分、これはみんなが知っている体（てい）でつくられているかもしれませんが、マタニティマークというものがあるのは知っていますか、または、見えない人のために敷設している点字ブロック上に自転車を止めていませんかなど、みんなが知らない体（てい）での補足です。これはこれでいいのかもしれないのですが、追加で分かるようなものがあるほうがより理解が広まっていいのではないかなと思いました。振り仮名も振ってありますし、絵もすごくかわいくて、いいなと思ったのですが、そういうものもあればもう一歩踏み込んだものになるのではないかなと感じました。

また、イベントも継続してやっていただければより理解も広がるなと思いましたし、子ども向けを始め、色々な方向けにあるのはすごく素敵だなと思いました。

そして、資料2の3の（4）についてです。

①の行政任せではなく、我々がしていくことが大切という文言ですが、こういうイベントなどをやっていくことで我々自身が考えていくきっかけとなるといいですか、市役所任せ、行政任せではなく、自分たちも参加しているという思いにつながり、いいのかなと思

いました。

それから、資料3の3の②で、前文の誰もが活躍できる、能力を発揮できるという言葉についてでして、プレッシャーに感じてしまうよなどこの意見を見てすごく思ったので、負担や重荷になってしまわないようなものも大事になってくるのかなと思いました。

○梶井座長 ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 皆さんからの色々なご意見を本当に興味深く拝聴させていただきました。その上で私自身が気づいたことといたしますか、感じたことについてお話しします。

この中で、マイノリティとマジョリティで区別されていますけれども、マジョリティだと思っている多くの人たちにもいろいろな差があるのです。分かりやすい例を言いますと、例えば、背の小さい人は高いところにあるものを取れないとき、背の大きい人がちょっと手を貸して取ろう、背の小さい人と中くらいの人と大きい人がいたとき、必ず大きい人が手を貸すというものです。でも、それは、差があるから手伝ってあげている、何かをしてあげるという意識ではなく、自分は背が高いから取るよという軽い気持ちでやっているのだと思うのですね。

ですから、共生社会というのは、マイノリティやマジョリティという区別なく、みんなが自然にできるようなものの先駆けといたしますか、そういうきっかけになるといいなと思いました。

また、資料2の3の(5)についてです。

以前の委員会でも出されていましたが、③のように、若いうちからの教育についてお話しされている方がいらっしゃいましたよね。今の社会の人たちに対し、この条例を浸透させようとしても本当に浸透していかないと思うので、10年後や20年後を見据えて社会を変えていくという気持ちで条例をつくり、検討していくと思うのですが、そうした先を考えた行動をしていただけるとうれしいです。

私たちの関わっているところは高齢者や障がい者の方が多いのですがけれども、高齢者については、在宅で、住み慣れた地域でということがよく言われています。しかし、今の状態のまま10年後や20年後になりますと在宅生活はできなくなっていると思います。それは、介護者がいないので、家はあっても手助けする人たちがいないからです。

それで介護者の確保を何とかしましょうということで一生懸命やっていますけれども、本当に十分な介護者数はどう頑張っても得られないと思っています。そこで、子どもたちに教育し、本当に気軽に、通りすがりに声をかける、何かをするというような社会にしていけないと在宅生活はもうできなくなり、高齢になったら障がい者になったら、誰かの手助けが必要になったら施設に入ってくださいという札幌市になってしまうという気がしています。ですから、若いうちからの教育に力を入れていただきたいなと思っています。

なお、今、私たちも、中学校や小学校、あるいは、地域に福祉教育ということで回っているのですがけれども、コンセプト絵本を使わせていただけたらありがたいなと思って見させていただきました。

○梶井座長 ほかにいかがでしょうか。

○高橋副座長 資料1から資料3についてですけれども、意見の発し方にも多様性があるということ意識された取組をしていただいたなと思っています。

条例の骨子案について意見を言うというのは敷居の高いことではないかなと思うのですが、今回、市民ワークショップ、オープンハウス、そして、関係の会議、それから、パブリックコメント、さらには、高校生との意見交換など、本当に色々な機会をつくって意見をもらう、意見を交わすといったことをされたわけですが、そういったこと自体がこの条例をつくるに当たってとても大事な営みなのではないかなと思いました。

こうした様々な意見の聴取の仕方といいますか、様々な意見の発し方がある、意見の発し方にも多様性があるということ意識した取組というのは重要なモデルにもなっていくのかなと感じました。

○梶井座長 ほかにいかがでしょうか。

○相内委員 これだけの量の情報を集めていただいたのはすごく大変だったのではないかなと思いましたし、すごく勉強になるなと思って読んでおりました。

おかげで僕も一つの気づきを得ることができました。前回、誰に対しても分かりやすくという話は僕もしていたと思うのですが、分かりやすくというのは、恐らく、ステージによって意味が変わってくるのだろうなと今回の資料を見て漠然とつかめたように思います。

イノセントに近い小学生に対しては、色々な情報にそんなに染まっていないと思うので、こちらが伝えたいことを分かりやすい言葉にすることで染み込んでいきやすいと思うのですが、我々のような大人に対してです。子どもに対して分かりやすくした言葉を大人用の言葉にすればいいということではなく、大人に対して分かりやすくというのは、恐らくアンコンシャスバイアスというか、無意識の偏見がもしかしたらこういうところにあるかもしれないという気づきを促した上で実はこういうことなのですよという話をしなければならぬなと思いました。

それはいい悪いではありません。生きていく上で価値観をある程度固定化していくというのはすごく大事なことなのです。いい悪い、善悪ではないのですが、そこに対してもしかしたら無意識の偏見があるかもしれないという気づきを促した後に伝えるということが分かりやすさに近づけることの工夫なのかなと思います。

そして、青年期も含めた思春期の方々といいますか、イノセントの小学生時代から価値観を固めてしまっている大人の間にいる方たちです。特に、僕の子どもの頃にはなかったことなので、今の子どもたちはすごく大変だろうと思うのですが、ネットからゆがんだ情報を入れてしまっている世代がいますよね。そうした方々に向けて分かりやすく伝える手法についてです。単なる単語の使い方や使い分けによって分かりやすさが実現するわけではなく、アプローチによっても全然違うのかなと今回の資料を読んでいて気づかせていただいたので、自分の仕事にも生かしたいなと思いました。

○梶井座長 皆様、ありがとうございます。

年齢によっても、それから、それぞれの理解の段階においても受け取り方が違うので、アプローチの仕方もこれから緻密に少し検討しながらやっていく必要があるなど本当に気づかされたところでございます。

北原委員、何かございますか。

○北原委員 もう一点です。

資料1の4ページの(2)の⑧についてです。

骨子案に対する意見として出てきたもので、日本の歴史観、北海道開拓の歴史、先人達への感謝、日本人としての誇り、文化、価値観がすっぱり抜けていると感じるというふうにあります。ここで言う日本人というのは誰のことなのかなど考えたわけです。そして、先人とは誰か、それから、開拓の歴史というのも現状肯定につながっていくものだと私は受け取りました。こういうところに今話題に出たようなアンコンシャスバイアスが入っていると思うのですね。

これを見た上で、資料5の前文の白丸の三つ目についてです。

「札幌は、ゆきとみどりに彩られた豊かな自然環境の下、様々な背景を有する先人たちが、それぞれの伝統と文化を紡ぎ、育みながら」とあり、最後のところに「飛躍的に成長して」きたとありますが、この文章というのは、資料1の(2)の⑧のコメントと重なってしまうのではないかと受け取ったのです。

結城委員にもご意見を伺ってみたいと思うのですが、前文の白丸の三つ目にあるように、札幌市では、本当にそれぞれの人たちが伝統と文化を紡ぎ、飛躍的に成長してくることができていたのかというと、私はそうではないと思うのですね。最近よくいろいろな人が自分はアイヌ語で話せないと言いますけれども、これが飛躍的な成長の結果なのかというふうに考えると、やはり、あまり現状肯定的なことを不用意に出すべきではないかと思うのです。

前文の修正ができるのかどうかは分かりません。ただ、この白丸の三つ目というのは、この条例について説明する上で必ず必要なことなのかと私なんかは感じるのですが、いかがなんでしょうか。

○梶井座長 今、資料5についてご指摘をいただきました。

資料1から資料3までを踏まえ、これから資料4から資料6についてのご意見をうけたいと思いますが、結城委員から何かございますか。

○結城委員 皆さんの考え方やこのことに対して敬意を持つくらい、すごくいい仕事をしているなどと思います。

その上で、今、指摘された札幌においてのアイヌの成長ということについてです。

札幌には、多くの方が仕事を求めてきたわけです。ただ、札幌のアイヌというのはルーツがばらばらなところもあって、それが私たち札幌に住むアイヌたちの悩みでもあるのですが、そこには歴史観があり、例えば、北海道と名前をつけて150周年とってイベントをやっていましたが、私たちアイヌにとっては150年のタイムロスでもあったのです

ね。つまり、自分たちらしく生きられない時間がそれだけあったということです。

その中で迷いが生まれ、そして、社会が変わり、そうした社会の中で生きていくのに、札幌にいながらも差別と向き合いながら、自分たちはアイヌと名のついでいった人たちの歴史もありまして、そういうものがあまりうまく表現されていないので、白老や平取、二風谷などの伝統的な文化が今は尊重されています。でも、札幌においてもアイヌとして生きている人がいますから、現代、もしくは、近代から現代の歴史もちゃんと分かってほしいなど常々考えております。

今回のワークショップの中で傷ついた人の一人がうちのメンバーだったのかもしれませんが。そういうことを言うのもいけないのかなと思いつつ話しますが、そこでもう差別はないと言い切ってしまう人たちがいるということも僕は聞きました。そこで声を出した人というのは、ふだん、めったにそういうワークショップなんかに行かないのですが、わざわざこちらが頼んで、そういう人に限って行くべきだということで行ってもらったのです。しかし、そこでそういう答えが出てしまったということかと思えますし、この中にも書いてありましたが、自分のルーツを言えない人たちもいるというのは間違いないですね。

でも、この条例をつくらうとする意味はそれを超えていくためだと思うので、それを自分たちの課題とし、うちの協会では話し合い、そういう人たちのためにどうすべきかという話し合いもしました。だから、これを一つの勉強として捉えていくべきだろうなということも考えています。

また、それも市民の意見なのですよね。例えば、声の大きいマイノリティのために自分たちが我慢させられる、その我慢は何だろうかと考えてみたり、声の大きいマイノリティというのは私たちのことかと、マイノリティ特有に勝手に自分を責めるような自分もいるのだなと今読みながら考えていました。でも、相変わらず差別が全くないという言葉が出てきていて、その人たちは差別が全く見えていないと思うのです。

僕もここに来て、色々な人のお話を聞いて、僕自身もほかの人のことを見えていないのだなということを学んだ一人ですし、こういう意見が出てくるからこそ、意味があるのだろうなと思いつつ今聞いていました。

ただし、この条例が本当に輝くものとなるのか、条例をどう見せるのかとか、どう見るのかとか、どう見えているかはすごく大事で、せっかく委員になれたので、それを考えていきたいなと思います。

北原委員への答えになっていないかもしれませんが、そんなふうに考えました。

○梶井座長 ありがとうございます。

パブリックコメントでは、差別なんかはないのではないかと、こんな条例は必要ないのではないかというような厳しいご意見も多く、ある意味、そういうご意見もあるのだということが分かっただけでもよかったですと思います。それに、今、結城委員がおっしゃったように、それも多様性の一つですので、色々な意見が出てくることに意味があるのだという太っ腹でいきたいと思っています。色々な意見が出たこと自体、よかったですのではないかと

うことです。

その上でということですが、前文の白ポツの三つ目のことについて北原委員からご指摘がありました。これについては結論がまだ出せないところだと思いますが、ほかのところも含め、資料4から資料6に関してほかにご意見がありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○山口委員 今のお話とは違うことになるのですが、まず、条例についてです。

前回読ませていただいた骨子案がさらに深まって、札幌市の個性が表れていると私は感じました。特に、「つながる」という言葉がタイトルに入っていることをとてもうれしく感じています。つながろうとする気持ちが知ること、理解することに進む、大切な心の在り方だと思っているからです。

一つ提案をさせていただきます。

それは、条例を説明するパンフレットをつくってはどうかという提案です。

市民の声にもありましたが、条例という形式になるとどうしても分かりにくいと感じる人が出てきてしまいます。そこで、この条例を多くの人たちに知っていただくため、本文に使われている難しい言葉を説明したり、条例を分かりやすく解説するパンフレットのようなものをつくったりしてはどうでしょうか。

日本語を音として理解している私が例を挙げますが、一般的に用いられている日本語の点字には漢字がないのです。そうした人にとって、例えば、共生を共に生きると言い換えるだけでかなり分かりやすくなると思うのです。

また、資料4の骨子案作成に当たっての基本的な考え方について、共感をシンパシーとエンパシーの両側面で定義していますが、この条例がまさに共感力によって作り出されていると感じます。対立する立場の人に対しても共感力を働かせるという定義の深さにも感銘を受けています。そこで、パンフレットには資料4の基本的な考え方で説明されている内容が盛り込まれていたら素晴らしいとイメージしています。

ここまでが私が準備した文章なのですが、これに付け加えて、少し前にお話しされていた能力の発揮に関し、私が感じていることをお話しさせていただきます。

確かに、色々な状況の中で能力を発揮しなくてはいけないというプレッシャーがあって、自分がそれをできないことに関してつらいと思っている人たちがいて、その人を生きているだけでいいんだよと包み込む社会というのはとても大事だと思うのです。ただ、その一方で、あなたは何もしなくていいからと言われて、ただ生きているだけでいいからと言われてしまって、能力が発揮できないこともまた苦しく、そういう存在もあるのだということをもう一度知っていただけたらうれしいです。

○梶井座長 確認させていただきたいことがあります。

今、山口委員がおっしゃったシンパシー、共感に基づくというところで、市民の声からも「共感に基づかない理解というものもある」と言う指摘があるので、そういう意味で共感に基づくというところを前提にしているのかということから、シンパシーとエンパシーな

ど、共感にもいろいろな種類があるのだという説明を加えたのですね。要するに、これはエンパシーということを強調したかったのだと思うのですけれども、その説明はオーケーですか。

○山口委員 すみません。私がこの文章を書いたときはそういう意見があることを知らないで書いてしまったので、ここはちょっと意見がおかしくなっているかなと思います。

大丈夫ですか。

○梶井座長 おかしくないです。大丈夫です。

○山口委員 シンパシーだけではなく、エンパシーも使うということがやっぱり大切なのだらうなということは最初に文章を読んだときに感じたことなのですが、大丈夫でしょうか。

○梶井座長 オーケーですね。

皆様もここはいいということですね。

柳谷委員、どうぞ。

○柳谷委員 私もその言葉がすごく気になっていました。

共感に基づく心のバリアフリーについて、資料1でもあるとおり、共感できない相手の権利も尊重する必要が前提にあった上のバリアフリーというのはどのレベルのバリアフリーなのだろうと考えてしまうところもあって、それに対し、資料4の共感というところの補足で、シンパシーだけではなく、エンパシーという意味も含まれていますよということだと思ふのです。

でも、共感に基づく心のバリアフリーの醸成という言葉から相手に対して共感してもらえる範囲の中でのコミュニケーションみたいな感じで私は受け取ってしまいましたし、正直、それ自体が何かもうバリアなのではないかという感覚もあるのですよね。

では、ほかにどういう表現や言い回しを共感という意味の説明がいいのか、それは私にも今すぐに思いつかないのですが、先ほど北原委員もおっしゃっていたように、マジョリティ側のバリアみたいなところの話にもなるかもしれないのですが、ちょっともやっとする文章かなと個人的には思いました。

○梶井座長 共感自体がなかなか難しい概念であると思うのです。ただ、一歩進めて、シンパシーのほかにエンパシーもあるのだということまで説明したわけで、これでぎりぎりといいますか、「もやもや」が「もや」までになったかなということで留保させていただきたいと思います。

もう一つ、北原委員、前文の三つ目のポツについて確認させていただきます。

私の理解も及んでいないと思うのですが、様々な背景を有する先人たちと書いていますよね。私は、これはアイヌの方だけではなく、日本人も入っていると思っていたのですが、それでいいのですか。

○北原委員 はい。

○梶井座長 分かりました。ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

○佐藤委員 先ほどの共感のところですか。

シンパシーやエンパシーとはちょっとずれるのですが、この文章の中に「相手の心情に同調・同情すること」書かれています。でも、この同情については嫌な感情を持って受け取ってしまう方がいるのではないかなと思うので、これは省いてもいいのではないかなという気がしました。

また、先ほどから話題になっている前文の三つ目の丸についてです。

先人たちがそれぞれの伝統と文化を紡ぎと続いているので、アイヌの方だと捉えられるのではないかと思います。でも、その次の文章のところではそこからは外れて、一般的にという感じに読み取れるので、この先人とは誰を指しているのかと疑問に思いながら読みました。

どうしたらいいかは分からないのですが、誤解を受けないかなと感じました。

○梶井座長 ほかにかがででしょうか。

○池田委員 いろいろと検討されて、作り込まれた案だなと思って拝見しておりました。

その上で先ほどの共感のところですか。

共感という言葉にはシンパシーとエンパシーの両方の捉え方があるということでした。私は精神保健領域の仕事をしておりますので、やっぱり共感というのは大事だなと思っています。ただ、エンパシーを持って理解するのは結構難しいことでもあります。ですから、もう少し一般的な言葉といますか、共感というの一般的な言葉ではあるのですが、例えば、相手の立場に立った見方、相手の視点に立つてという言い方もあるかなと思って聞いておりました。

共感というの、例えば、いわゆる認知というのでしょうか、認知機能、ファンクションの考え方で言うと、心の理論というものもあって、自閉症をお持ちの方などは苦手なところなのです。相手の立場に立ち、今どう考えているのかを推察する力なのですが、恐らく求められているのはそういうものかなと思うのですよね。ですから、共感というただし書をしなければいけないような言葉ではなく、相手の視点に立つて考えるとするほうが分かりやすいかもしれないと考えました。

もう一つ、前文のところについてです。

いろいろと議論がありましたし、先人たちというようなこともありましたが、「様々な背景を有する」と書いてありますので、札幌市に関係する様々な先人たちというふうに捉えたときには、アイヌのほか、和人など、様々な方が含まれるのだろうなと理解できますし、このままでいいかなという意見です。

三つ目そのものがあつたほうがいいのかどうなのかということもありましたが、札幌市にはいいところもあるし、そうではないところもあるわけです。これは人もそうだと思いますが、その両方を認め、その上でいい方向に持っていきましょうというような前文のつくりだと思うのですよね。

三つ目の前文はいいところもあるよというもので、四つ目は、でも、まだ課題はあるよという現状を包括的に見たようなものだと思いますので、これでいいのではないかなという意見を持っています。

○梶井座長 今の池田委員のご意見を受け、ちょっと姑息なことを申し上げます。

まず、共感のことについてです。

そうであるならば、例えば、資料4の1の丸の四つ目ですが、「各人が対話を重ね、それぞれの違い等について理解を深め支え合う」の後の「共感に基づく」はなくてもいいのではないですか。「支え合う心のバリアフリーの醸成」とするというので、「共感に基づく」という言葉自体がなくても池田委員がおっしゃった相手の立場に立ち、相手の視点に立ち、それぞれの違いについて理解を深め支え合うというところに対応するわけですよ。つまり、「共感に基づく」とあえて言わなくてもここはいいのではないか、つまり、いろいろな思惑や解釈があまり入り込まないようにする工夫も一つ必要なのかなということです。

そして、さらに畳みかけて申し上げますが、資料5の丸の三つ目のところについてです。

池田委員はこのままでいいのではないかとおっしゃいましたが、佐藤委員は「伝統と文化を紡ぎ」というところがひょっとしたらアイヌの方だけを限定しているように見えるのではないか、でも、先人というのはもっと幅広いものなのにとこのようなご指摘の趣旨だったと私は捉えました。

しかし、ここではいろいろな先人のことを広く言っているのであれば、様々な背景を有する先人たちがそれぞれの歴史と文化を育みながら、先進の英知を取り入れていくことによってといいますか、先人たちが背負っているものをあまり限定的にしないで、あえてぼんやりとさせるということです。

○結城委員 私もいろいろと考えてみて、「様々な時代を生きてきた先人たち」という言い方のほうが合うのかなと思いますし、もっといいかもしれませんね。

○梶井座長 恐れ入ります。ただ、文化と限定するのではなく、歴史というふうに広く捉えられるようにするやり方もあるかなとアンケートから感じたということです。

北原委員、どうぞ。

○北原委員 共感のところについては、座長から「基づく」という言葉がなくてもいいのではないかとありましたが、なるほどと思いました。

一方、私が先ほど思っていたことですが、資料4と資料5を見比べたとき、資料5のほうには基本的人権という言葉が出てくるのですね。共感という言葉や思いやりなどが議論になるときによく扱われるのは、思いやりや共感というのはマジョリティ側の主観の問題で、共感を持とう、思いやりを持とう、いや、やめておこうという何か選択があるということなのです。でも、そうではなく、もちろん共感や思いやりがあってもいいのだけれども、それが持てない場合でも人権は尊重されなければいけないということが揺るがな

れば曖昧さが消えるのではないかと思っていたということです。

それから、前文の白丸三つ目についてです。

これについてはこの委員会の中でもかなりいろいろな受け止めがあると私は感じました。先ほど確認していただいたように、先人の中には、アイヌを含め、移住者など、様々な人たちが含まれているということで了解していたのですけれども、恐らく、市民の多くは、資料1の意見のように、先人の歴史というのは、それはつまり開拓の歴史のことであると了解していて、アイヌがいる、あるいは、いたということも知らないとなるのではないかと思うのです。

例えば、今、会議をしているこのビルの川を挟んですぐ東側には、明治の初めまではアイヌの集落があったわけです。それから、北海道大学の一角にも明治の初めまではアイヌの集落があったのです。先人と言うとその人たちのことを指しそうですけれども、そういった札幌中心部に五、六個の集落があったのですが、その人たちが札幌に住み続けられなくなり、石狩に移住し、旭川に移住していったということを考えると、様々な人たちが歴史を紡いで現在に至っていますとは言えないところがあるのではないか、そのことがぼけてしまうのではないかというのが私の申し上げたいことなのです。

ですから、様々な背景の人々がいるということは外せないのですが、その後のことをあまり肯定的に捉えるべきではないのではないかと、それから、飛躍的な成長というのも、現状が成長であるというのも一つの価値観であって、それに縛られた表現に私には受け取れてしまうということです。

○梶井座長 ありがとうございます。

では、浅香委員、どうぞ。

○浅香委員 私も、資料1から資料3の様々なご意見を拝見し、大変勉強させていただきました。

私は、身体障がいの団体から来ておりますけれども、資料4の1の一つ目の丸の「人は皆」から言わせていただくと、年齢、性別、障がいや病気、言語、宗教、文化とありますが、障がい者にとっても、最低、このぐらいは関わってくるのかなと思っていました。プラスして、身体障がい、知的障がい、精神障がいもそうですが、障がいの重度の方、中度の方、さらには、種類にも多様性があるものですから、すごくいろいろなご意見を聞いて感じる場所があったのです。

その上で私が一番言いたいことは、資料5でも資料4でもあるのですけれども、違いという言葉遣いです。違いを理解する、認め合うということは、違うのだよと逆の方向から言っているような気がするのです。ですから、少なくとも違いという言葉を入れないでほしいと思っています。

例えば、資料5の5の基本理念の②にしても、誰もが互いを尊重し、理解し合い、支え合いとしてもいいと思うのです。わざわざ違いを理解しなさいと言う意味はないのかなと感じています。

○梶井座長 違いという言葉は結構使っていますが、必要最小限にしたほうがいいのかもしれないですね。違いという言葉がなくても通じる場合は省いていたほうが良いというのはおっしゃるとおりですね。

条例の名前が誰もがつながり合う共生のまちづくり条例で、例えば、つながり条例と縮めてこれから世に普及していく、そこに焦点化しようとするのであれば、必ずしも違いという言葉は必要ではない気がしますし、違いがあろうとなかろうとつながれば良いということですよ。

○浅香委員 我々はそういう感じを受けないのですけれども、これは一般市民の方に普及していかなければならない条例だと思っているのです。でも、違いという文字を見て聞いたとき、ああ、やっぱり違いはあるのだという感覚で捉えられないかなと感じたものですから、申し上げさせていただきました。

○梶井座長 そういう視点を持って、もう一回、見直す時間をいただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

○宮入委員 先ほどの前文の3点目についてです。

私自身、長野から出てきて、こちらに住んでいる人間です。たぶん、外国人にとっても、「伝統と文化」とか「歴史を紡ぎ」という表現には違和感を持ちかねないと思います。ですので、このような表現、文言などは除いて、「様々な背景を有する先人たちが集まり、そして、形づくってきたまちである」ということが示されるだけでいいのかなという気がしました。

また、全体を通してすごく分かりやすくしようと言葉を吟味されていると思いますけれども、逆「包摂的」という表現のがより浮き上がって、分かりにくさがあると感じてしまいました。やはり、どこかに解説をつける必要があるかと思います。

もう一点です。

理念条例としてのこの条例では、まず、市の責務をしっかりと示すことが重要だと思いますが、現在の案では、そこが曖昧ではないかと思いました。「基本計画を立てる」ということであればまだ良いのですが、総合的かつ計画的に推進するというのは、そもそも計画的にというのはどう示されるのかなと思います。

まちづくり委員会を継続的にやって意見を述べられるようになるというのは良いと思いますが、PDCAサイクルに象徴されるように、何かを評価するときには目標や目的が当初から共有されて、実際に実行した後に、当初の計画の目的をどの程度達成できたか、ということが評価、チェックされるべきだと思います。

例えば、8の基本的施策の中に、「5年に一度、基本計画を立てる」という一文があったほうが良いのではないのでしょうか。

農業にも「食料・農業・農村基本法」という理念法が存在します。この法律は、ある意味、農業の憲法的な役目を持ったものですが、そこには政府が基本計画をつくるということがちゃんと書いてあります。「おおむね5年」という曖昧な書き方ですが、それくらいの

書き方でもよいと思います。こういう期間でちゃんと計画を立て、ちゃんと検証していくのだというものがあつたほうがいいですし、そうすることで誰がどういうふうにチェックして進めているのかも分かるかと思います。

あまり具体的なことを書く条例ではない認識していますが、最低限、計画を立て、それを実行しながら検証していくというプロセスがどこかに入れると市の責務が明快になるかと思った次第です。

○梶井座長 今、宮入委員からご指摘がありました。理念法であるがゆえに、基本的なところで実効性を担保するような文言はしっかりと入れていただきたいということだったと思います。これについてはもう少し練っていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○相内委員 事務局がはらはらする時間が続いているなど思いながら話を聞いていたので、誤解のないように丁寧に説明しようかなと思います。

条例の題名についてです。

題名を変えたほうがいいのかという意味ではないですということを先にお伝えした上でお話ししたいなと思います。

これがそういう意味で書いているものではないというのはもちろん分かった上でのことですが、「つながり合う」という言葉です。別の資料であつた能力を発揮するという言葉が変にプレッシャーを与えてしまうかもしれないという意見があつたのと同じで、特に私が主に関わらせていただく児童福祉や精神保健福祉の分野の方々にはつながらないことで安らかな時間を過ごせる方々もいたり、そういう時期があつたりします。あるいは、個性としてあつて、別にそれが人に迷惑をかけるわけでも何でもないので、一人一人のペースで、つながらないでゆったり生きることがすごくいいのだと思っている人もいて、それも尊重される価値観だと思っていらっしゃる方もたくさんいるのです。何だったら、僕にもそういう時期もありました。あまり人と関わらないほうが楽だな、つながらないほうが楽だなと思つていた時期もあるぐらいなのです。そういう意味での「つながり合う」とは全く別物だとはよく分かるのですよ。ただ、そういうつながることが苦手だなと思つている方がこれを目にしたときに誤解を与えてしまうおそれがあるということです。

先ほど山口委員がパンフレットというお話をされていましたが、これこそ注釈でいいのかなと思います。難しいとは思いますが、注釈でそういった意味のつながり合うということではないよということを使うのです。でも、それが何かあるとすごく優しくなるなど思つたところです。あくまで参考程度に聞いていただければと思います。

もう一つ、皆さんがさんざん言われていたところですが、共感に基づくということについてです。

まさに池田委員がおっしゃつていたとおり、精神保健の人にとっては特に言葉の持つ印象が違ってきます。ただ、聞いていて思つたのですけれども、共感に基づいた理解も手法としてはとても大事なものです。それをここから外したとしても、別の資料では使わな

いでもいいということでもないと思うので、あくまで人とつながり合うため、支え合うための一手法と書くと余計に分かりにくいと思いますが、共感という言葉はこういう資料には出てきてもいいのかなとは個人的に思いました。

とある小売店のパートの女性の方ですが、障がいのある方の就労支援において、僕より年上の精神疾患といいますか、知的障がいの方に対してすごくいい声かけをしてくれていた事例があったのですよね。落ち込んでいるときに必ず励ましの言葉をかけてくれていて、すごいなと思って、どういうバックボーンのある方なのかなと思ってそのパートの女性の方にお話を聞いたのですが、僕が全く予想していない答えが返ってきました。精神障がいや知的障がいのことは全く分からないし、分かるつもりもないけれども、同じ仕事をしている仲間が落ち込んでいたら励ますのは当たり前だから、それは励ますでしょうと言っていたのです。ああ、これが究極のノーマライゼーションだなと思いました。

それは共感に基づくものではないのです。先ほど浅香委員が言っていましたが、まさに違いを理解した結果、そういうことをしていたわけではなく、人間なのだからという思いでそうやられていたのです。多分、これが一番大事なことなのでしょう。別にこれを落とし込んでくださいという意味ではないですし、本当に難しいですよ。

いつもまとまらない意見ばかり言ってしまってすみません。使えるところは使っただいて、使えないところは参考程度にさせていただければと思います。

○梶井座長 お気持ちはものすごく分かります。

では、道下委員、どうぞ。

○道下委員 この題名について、初めてメールでデータを送っていただいたとき、ぱっと見て残らないなとか、覚えづらいなと思いました。

それは変えてほしいという意味で言っているつもりはありません。読み込んでいけば、なるほどなと分かるのですが、これをぱっと見て伝わるのかなという思いがあります。また、誰もが分かる条例づくりということで、子どもにこういう名前はどうかと聞いたところ、どういうものなのかが全く分からないと言ったのです。つながり合う、そもそも共生って何なのという感じでした。

読んでいけば分かるのですよ。それに、子ども向けのこういうせつかくいい絵本などもあるわけです。そこで、サブタイトルではないですが、先ほど言われたように、例えば、つながり条例みたいな、キャッチフレーズではないですが、子どもにも一言で分かるような、誰もが分かるようなサブタイトルがあったほうがいいな、浸透するのかなという思いを持ちました。変えてほしい、これでは駄目だということではないのですが、そう感じたということです。

それから、私も包摂性という言葉に違和感を持ちましたし、もっと分かりやすい言葉遣いのほうがいいかなと思いました。スマホで意味を調べてみようかなと思うぐらいで、こう書かれているだけでは、うんとなってしまうなという思いがありました。

そして、定義の市内に滞在する個人についてです。旅行者など、札幌に来た方も札幌に

いるときは市民ですよという感覚はすごくいいなと思いました。この時期、観光客の方がすごくいらっしゃいますよね。私は保険外看護師をしているのですが、こちらに旅行に来られた際に骨折し、地元に戻れなくなってしまった方、あるいは、こちらに来たときに病気を発症してしまい、帰れなくなった方の四国や九州への搬送に携わらせていただくことが最近はすごく多いのです。旅行を楽しみながら来たけれども、帰れなくなってしまった、でも、病院の方たちやこちらの行政の方などがどうやったら帰れるかという手段と一緒に考えてくれ、車椅子やストレッチャーなどで無事に帰ることができたということがありますが、そういう札幌に来ている人にも寄り添える表現を入れていただけたことにすごくうれしい思いを感じました。

○梶井座長 ありがとうございます。

では、高橋副座長、どうぞ。

○高橋副座長 まず、条例の題名についてです。

私もこれを初めて見たときに長いなというのが感想でした。例えば、この中身を説明するような題名をつけて、今はよく短く自分たちで省略形をつくって通常は呼び合うみたいなこともしますし、何かの作品のタイトルなどを短くして言ったりすることもありますので、そうした愛称のようなちょっと短い名称とするといいのかなと思いました。

ただ、委員の皆様のご意見を聞いていますと、やっぱり「つながり合う」「つながる」という言葉についてはいろいろな印象を持たれる方がいらっしゃるだろうなと思いました。もう一つ、共生という言葉もなかなか難しいものですので、易しく言い換えて、先ほどご意見がありましたが、共に生きるというような言葉にしてもいいのかなと思いました。

ここで対案をすぐ申し上げられないのですけれども、題名は長くてもいいのではないかと、でも、愛称ができるといいのではないかとということです。

○梶井座長 では、池田委員、どうぞ。

○池田委員 題名についてですが、「つながり」という言葉はこれまでの議論で大事にしたいねという言葉だったと思います。

個別具体的にはいろいろな使い方をされるかもしれませんが、私としてはタイトルに「つながり」というのは残してほしいなと思っています。

もう一点、先ほど出た定義のうちの市民の定義についてです。

市内に滞在する個人というのも少し誤解を受けやすい定義かなと思いますので、しっかりと伝えるような努力をされるといいのかなと思って聞いておりました。

例えば、札幌に滞在する人も市民と定義するとすれば、この条例の存在を旅行者にも分かっていたことが求められるのかなと思えます。というのは、市民に対する責務でしたか。基本理念の③で、市、市民及び事業者がそれぞれの責務や役割を相互に認識するとここで挙げているわけで、滞在する旅行の方にもそういう認識を持っていただくということになりますよね。そういったことからこの条例を広く伝える努力がこれから必要になってくるのかなと思いますし、その具体的なプランを検討していただけるといいのかなと思

いました。

○梶井座長 ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 時間がないので、言おうかどうしようかと迷ったのですが、題名についてです。

私もほかの方たちがおっしゃっているように本当に長いなと思いましたし、こんなに長いものは誰も見ようとしないよなと感じました。

最初は、「誰もがつながり合う」を省いて、札幌市共生のまちづくり条例とし、その下に副題みたいにということをどなたかがおっしゃっていたのですが、そんな形でもいいのかなと思いました。それから、前文でそこを強調して、1番目にそれを出すという感じにするのです。そうすると、共生のまちづくり条例というのは何だろうと思って読んだら、ああ、そういうことかと思っていただけるのかなと感じました。

皆さんの話を聞いているうちに、共生については“共に生きる”と書いたほうが分かりやすいのではないかとありましたので、札幌市共に生きるまちづくり条例というのが簡単で分かりやすいかなと思いました。

でも、「つながり合う」ということがポイントを得ているということだったので、私の意見は無視していただいても構いませんが、取りあえずお伝えしたいと思って、発言させていただきました。

○梶井座長 皆さんには気を遣っていただきながら多様なご意見をいただきまして、ありがとうございます。本当に風通しよくやっていきたいと思いますので、言い残したことがおありになる委員がいらっしゃいましたら伺います。

○山口委員 「つながる」という言葉は「バリア」に置き換えられるかなと思いました。バリアがあるものを突破して乗り越えてというよりは、つながっていないものがつながるというほうが、力を抜いて表現できそうでいいのかなと思いました。

○梶井座長 ほかにいかがでしょうか。

○相内委員 事務局の弁護をするわけでは全然ないのですが、法律名や条例名では長いものが結構ありますよね。それはそういうものなのですよ。でも、それには省略名が必ずついているので、そういう手法でもいいのかなと思ったところです。

○梶井座長 ほかにいかがでしょうか。

○結城委員 長いと感じていた者の一人ですが、そうかといって、あまり易しくし過ぎてもなと思っています。

この条例の価値観というのは何か炎上した後に来上がったものではないですよ。普通、いろいろなところでこういうものをつくろうとするときというのは、何かの事件があったりするのです。だからこそ、こうしたことを積み重ねたことはすごいなと思っていたのです。そして、その上でこの条例の本当の意味は何だろうかと考えたとき、思いやりなのかなということから勝手に札幌市思いやりのまち条例だなと訳の分からないことを考えていました。

共生という言葉は、アイヌにとっては、あるいは、僕だけなのかもしれないけれども、常にある、そのうちアイヌ文化はなくなるだろうと言われた時代から、共生、共生、共生と言われていて、僕はあまり好きな言葉ではないのですよ。だから、僕はそこにちょっと引っかかっていたのです。

この委員会が立ち上がった最初のときに考えていたのは、LGBTやアイヌや障がい者のところからの、いや、共生しようよという意見が大事なのではないかと。与えられて僕らは苦しんできたけれども、自分たちから言うということも大事さがあったのではないかな、そういう意見にまとまって到達できればいいな、それぞれが私たちは共に生きますよという答えを出し合うということがいいことなのではないかなと考えていたのです。

ちょっとまとまらない意見で申し訳ないのですが、僕にとって共生という言葉はいろいろな意味でそう感じているということです。

○梶井座長 勉強になりました。

共生の捉え方にもいろいろあるということでした。ただ、タイトルがどうであれ、核心は思いやりを持ち合う社会を、それが札幌の目指す形だということに尽きるかなと思いました。ただ、それをどういう形で条例のタイトルにするかは留保させていただきます。

次は12月ということで、雪が降ってからの再会になりますけれども、この後の展開は事務局にお任せして、12月を待つということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○梶井座長 どうもありがとうございました。

また、活発なご議論をいただきまして、ありがとうございます。私も毎回大変楽しみにしております。

それでは、事務局にお返しいたします。

○山内ユニバーサル推進室長 本日は、いろいろとご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

前半で資料1から資料3で色々な市民の方からの意見をご紹介した際、こういう色々な意見が出ることはいいことだ、でも、それを受けて太っ腹でいきましょうということを経験していただいて非常に心強く感じていたのですが、後半のほうの条例の議論に関しては、さりとて、やはり、皆さんには色々な思いがあったようで、色々な意見をいただいたことは非常に重い宿題となったなと感じています。

ただ、梶井座長のお言葉ではないですが、我々もこの取組をやる中でどうしても相入れない部分といますか、分かってほしいけれども、分かってももらえないところはどこまで行ってもきっとあるのだろうなと思っています。でも、そこを埋めようとするのではなく、とにかく色々と話をして、相手の話を聞いて、それぞれのことを理解する、会話を積み重ねるといって尽きるのかなと思います。その上で、共感という言葉についてもありましたが、どこまで共感できるのか、それぞれの価値観を認識しながら前に進めば、もう少し違う社会になっていくのかなと感じながら、今日ここまで来たと考えています。

今日、色々な立場の方から頂いたご意見を踏まえ、我々なりに消化し、次の12月のときに我々としてこう考えましたというものを outsizing させていただきたいと思ひますので、いましばらくお待ちをいただければと思ひます。そして、その間には、条例の手続としてのパブリックコメントもやりますので、その準備などがあります。今日の意見を踏まえ、色々と変えるところはあるかと思ひますけれども、一旦の事務局案をつくり、それに対して市民の皆さんの声を聞いて、12月の委員会という流れになります。そこはご理解をいただきたいと思ひます。ただ、12月に皆さんの意見も伺い、最終的な成案として年明けの札幌市議会に諮っていかうと思ひています。

引き続き、温かいだけではなく、厳しいご意見もいただきながらまとめていきたいと思ひますので、よろしく願ひいたします。

○梶井座長 ありがとうございます。

3. 閉 会

○梶井座長 この委員会は温かくも厳しくという二つをモットーにずっと続けてきておりますので、ご心配は要らないと思ひます。このまま条例の完成に向かつて皆様とともに進んでいきたいと思ひます。

本日は、本当に活発なご議論をいただきまして、ご協力に心から感謝を申し上げたいと思ひます。

長時間の会議、どうもありがとうございます。

これで閉じさせていただきます。

以 上